



2019年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社テレビ朝日ホールディングス
代 表 者 代表取締役会長兼CEO 早河 洋
コード番号 9409 (東証第一部)
問合せ先 取締役 香山 敬三
(TEL 03-6406-1115)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2019年6月27日開催予定の第79回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社グループの事業に係る今後の展開・戦略を踏まえ、事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条の(目的)について所要の変更を行うものです。
- (2) 経営体制の強化を目的とする機動的な役付取締役の選定を可能とするため、現行定款第21条の(代表取締役および役付取締役)について所要の変更を行うものです。

2. 定款変更の内容

別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月27日
定款変更の効力発生日	2019年6月27日

(別紙)

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 本会社は、認定放送持株会社として、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 放送法による基幹放送事業および一般放送事業 2. 放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売ならびにその輸出入に関する事業 3. 出版物の刊行ならびに販売 4. 電子機器、情報通信機器およびコンピュータのソフトウェアの販売ならびにその利用技術の開発、指導 5. 劇場および食堂の経営ならびに一般物品販売に関する事業 6. 放送、通信を利用した通信販売およびその斡旋業ならびにその企画 7. 不動産、設備、機器の賃貸 8. 不動産の仲介ならびに管理 9. 貸スタジオ、スポーツ施設、美術・工芸品等の展示会場、喫茶店および駐車場の経営 10. カルチャーセンターの経営 11. アナウンサー、リポーター、声優、放送作家、コピーライターおよびタレントの養成ならびにマネジメント 12. 芸能、スポーツ、音楽、演劇、映画、美術、科学、文化公演等催物の企画、制作、興行、販売ならびに仲介 13. 著作権、著作隣接権、工業所有権およびその他の無体財産権の取得、譲渡、使用許諾およびこれらにかかる一切の管理業務 14. 著作物、標章等を複製、使用した録音・録画テープ、ビデオディスク等の記録媒体、日用品雑貨、スポーツ用品、装身具、家庭電気製品、衣類、家具、飲食物の企画、販売および斡旋 15. 電気通信事業法による電気通信事業 16. コンピュータによる情報処理ならびに情報提供に関する業務	第2条 本会社は、認定放送持株会社として、次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 放送法による基幹放送事業および一般放送事業 2. 放送番組、録画物、録音物および映画の制作、販売ならびにその輸出入に関する事業 3. 出版物の刊行ならびに販売 4. 電子機器、情報通信機器およびコンピュータのソフトウェアの販売ならびにその利用技術の開発、指導 5. 劇場等の経営ならびに一般物品販売に関する事業 6. 放送、通信を利用した通信販売およびその斡旋業ならびにその企画 7. 不動産、設備、機器の賃貸 8. 不動産の仲介ならびに管理 9. 貸スタジオ、スポーツ施設、美術・工芸品等の展示会場、喫茶店および駐車場の経営 10. カルチャーセンターの経営 11. アナウンサー、リポーター、声優、放送作家、コピーライターおよびタレントの養成ならびにマネジメント 12. 芸能、スポーツ、音楽、演劇、映画、美術、科学、文化公演等催物の企画、制作、興行、販売ならびに仲介 13. 著作権、著作隣接権、工業所有権およびその他の無体財産権の取得、譲渡、使用許諾およびこれらにかかる一切の管理業務 14. 著作物、標章等を複製、使用した録音・録画テープ、ビデオディスク等の記録媒体、日用品雑貨、スポーツ用品、装身具、家庭電気製品、衣類、家具、飲食物の企画、販売および斡旋 15. 電気通信事業法による電気通信事業 16. コンピュータによる情報処理ならびに情報提供に関する業務 <u>17. インターネット等におけるコンテンツ企画、制作、配信ならびに販売</u> <u>18. 先端コンテンツビジネスの企画、開発</u>

<p>17. 映像、音声、文字等による各種ソフトの企画、制作、複製および販売ならびにこれらソフトの放送・通信等情報サービスの提供</p> <p>18. 放送、通信、映画等に関する顧客の開拓、管理および市場調査等の情報分析、販売</p> <p>19. 放送、通信、新聞、雑誌等の広告代理業</p> <p>20. ビルメンテナンス業</p> <p>21. 労働者派遣事業</p> <p>22. 損害保険の代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>23. 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>② (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p>② <u>取締役会の決議により、取締役社長1名を定める。また、必要に応じ、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を定めることができる。</u></p>	<p>19. 映像、音声、文字等による各種ソフトの企画、制作、複製および販売ならびにこれらソフトの放送・通信等情報サービスの提供</p> <p>20. 放送、通信、映画等に関する顧客の開拓、管理および市場調査等の情報分析、販売</p> <p>21. 放送、通信、新聞、雑誌等の広告代理業</p> <p>22. ビルメンテナンス業</p> <p>23. <u>建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、そのほか建設工事全般に関する企画、マネジメントおよびコンサルティング</u></p> <p>24. <u>娯楽施設の経営およびコンサルティング</u></p> <p>25. <u>旅行業法に基づく旅行業および旅行代理店業、ならびに宿泊施設の経営およびコンサルティング</u></p> <p>26. <u>飲食店等の経営およびコンサルティング</u></p> <p>27. <u>倉庫業</u></p> <p>28. 労働者派遣事業</p> <p>29. 損害保険の代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>30. 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>② <u>取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長およびその他の役付取締役を定めることができる。</u></p>
---	---